## 国民年金保険料の納付が困難な ときは保険料免除制度・納付 猶予制度があります

#### 市民窓口課(☎76-1124)

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合には、申請して認められると、保険料の全額または一部が免除される制度や50歳未満の方を対象とした納付猶予制度があります。この制度を利用される方は市民窓口課で申請してください。

#### ■ 各免除が承認された場合の月額保険料

区分	月額保険料
全額納付	16,540 円
全額免除・納付猶予	なし
4分の1納付	4,140 円
半額納付	8,270 円
4分の3納付	12,410円

#### ■ 免除・猶予の対象となる前年所得の目安

扶養 人数	全額免除・50 歳未満の方の納付猶予	4分の1 納付	半額納付	4分の3 納付
扶養なし	57 万円	93 万円	141 万円	189万円
1人 扶養	92 万円	142万円	195万円	247 万円
3人 扶養	162 万円	230万円	282 万円	335 万円

- ※本人、配偶者、世帯主の前年所得が審査対象となり、 扶養している人数の該当する基準で各々審査されま す。ただし、50歳未満の方の納付猶予制度の場合は、 申請者本人と配偶者のみの所得で審査されます。
- ※申請は、原則として毎年度必要です。ただし、全額 免除または納付猶予の承認を受けた方が、翌年度以 降も全額免除または納付猶予の申請を希望する場合 は、継続して申請があったものとして審査(継続審 査)を行います。(失業等による特例免除承認者は 翌年度も申請が必要です)

#### ▶申請に必要な書類

- 年金手帳
- ・失業を理由とする場合は、雇用保険離職票か雇 用保険受給資格者証(失業を理由として申請で きるのは、失業日(退職日の翌日)を含む月の 前月分から翌々年6月までです)
- ・印鑑 (代理の方が申請する場合)

# 市からのお知らせ

## 住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況を公表します

#### 市民窓口課(全76-1122)

令和元年度における住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況を、7月1日(水から市ホームページ、市民 窓口課および各支所にて公表します。

# 子どもたちを水の事故から守るために

農政課(276-1133) 河川課(276-1139)

### あぶない! 河川や用水路、ため池 で遊ばないで!

毎年、農作業が盛んになる4月から9月にかけて、河川や用水路、ため池の水かさが増えるため、大変危険です。これからの時期は、子どもたちも水辺で遊ぶ機会が多くなるため、転落などによる水の事故の危険度が高くなります。

- ▶子どもたちが河川や用水路、ため池の近くで遊ばないよう注意しましょう。
- ▶河川や用水路、ため池の近くで遊んでいる子どもを見かけたら、注意のひと声をかけましょう。

# ~ 非行の芽 はやめにつもう みな我が子 ~ 青少年の非行・被害防止に取り組む市民運動 強調期間:7月1日水~8月31日(月)

青少年健全育成市民会議では、将来の担い手となる青少年が、心身ともに健やかに成長することを願い、豊かな人間性を育てるため、市民総ぐるみのさまざまな運動を展開しています。

青少年が非行に走らないように、また被害にあわ

青少年健全育成市民会議 (少年センター内) (☎ 71 - 1325)

ないように、地域で青少年を見守り、青少年が健全に育つ環境を作りましょう。

なお、7月8日(水)に予定していたドン・キホーテ小 牧店での街頭一斉啓発活動は、新型コロナウイルス 感染防止対策のため中止します。



和 2020 広報 **こまき** 

# 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による 介護保険料の減免について

#### 介護保険課(276-1197)

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度 収入が下がった方などに対して、介護保険料の減免 を実施します。

#### ■ 対象

65 歳以上で、下記のどちらか一方でも該当する方

- ▶ 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる 生計維持者(以下「生計維持者」)が死亡、また は重篤な傷病を負った方
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の(1)および(2)の両方に該当する方
- (1)生計維持者の事業収入等のいずれかの減少額(保 険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控 除した額)が前年の当該事業収入等の額の 3/10 以上であること。
- (2)生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

#### ■減免額

生計維持者の前年の合計所得金額等により減免割合が異なります。

#### ■ 減免対象期間

令和2年2月1日~令和3年3月31日が納期限の平成31年度分および令和2年度分保険料。

#### ■申請方法

下記必要書類を添えて、郵送または窓口にて申請。

#### ▶ 必要書類

- 介護保険料減免申請書(介護保険課にお電話いただくか、または申請時に窓口にてお申し出ください)
- ・ 対象となることを証明する書類(医師による診断 書、帳簿、給料明細等)

# 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に 係る国民健康保険税の減免について

#### 保険医療課(276-1123)

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度 収入が下がった方などを対象とした、国民健康保険 税の減免制度ができました。

#### ■ 対象となる世帯

- ▶ 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる 生計維持者(以下「世帯主等」)が死亡しまたは 重篤な傷病を負った世帯
- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主等の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」)の減少が見込まれ、次の(1)から(3)の全てに該当する世帯
- (1)世帯主等の事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の3/10以上であること。
- (2)世帯主等の前年の合計所得金額が 1,000 万円以下であること。
- (3)世帯主等の(1)の事業収入等に係る所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること。

#### ■ 減免額

世帯主等の前年の合計所得金額等により減免割合が異なります。

#### ■ 減免期間 最長で、令和3年3月末まで

#### ■ 申請方法

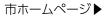
下記必要書類を添えて、郵送または窓口にて申請。

#### ▶ 必要書類

- 減免申請書(保険医療課国保係にお電話いただくか、市ホームページからダウンロード、または窓口 (保険医療課国保係または篠岡支所)にてお申し出ください)
- 対象となることを証明する書類(医師による診断書、帳簿、給与明細等)

#### ■ ご注意

すでに他の減免申請をされた方 が本減免に該当する場合であって も、改めて申請が必要です。





# 青少年健全育成市民会議マスコット キャラクターと愛称の募集

青少年健全育成市民会議では、家庭・学校・地域が一体となり、青少年の健全育成や非行防止を図るために活動しています。この活動が令和2年に40周年を迎えるにあたり、より多くの人に活動を知ってもらい、親しんでもらうため、マスコットキャラクターおよび愛称を募集します。

対象市内の中学生、高校生、大学生

申込み 9月1日火までに、応募用紙を少年セン

#### 青少年健全育成市民会議 (少年センター内) (な 71 - 1325)

ター(〒 485 - 0041 小牧 3 - 555 ラピオ 3F) まで、郵送するか持参してください。(応募用紙 は各学校および少年センターにあります)

#### 応募作品の選定および発表

#### 9月中旬頃

最優秀賞1点 賞状と図書カード 20,000円分優秀賞2点 賞状と図書カード 10,000円分応募者全員に参加賞あり

### 8月1日から国民健康保険被保険者証 が更新されます

#### ■7月下旬までに新しい被保険者証を簡易書留郵便 で送付します

現在の被保険者証の有効期限は7月31日金です。 8月1日出以降に診療を受けるときは、必ず新しい被保険者証を提示してください。

- ▶新しい被保険者証の有効期限 令和3年7月 31 円出
- ※新しい被保険者証の有効期限は原則として令和3年 7月31日までとなっております。

ただし、次に該当する方は有効期限が異なります。

#### 保険医療課(276-1123)

#### ▶注意事項

- ・ 1通に4枚までの封入となることから、5人以上の加入者がいる世帯は複数の封筒で送付します。
- ・ 被保険者証を受け取ったら、住所、氏名、生年月日などに間違いがないか確認してください。
- ・ 今までの古い被保険者証は有効期限経過後に裁 断処分してください。
- ・被保険者証の色は藤色です。(変更なし)
- ・修学のため住所を市外へ移している方は、届け出が必要です。(すでに届け出済みの方は不要)

対象	新しい被保険者証の有効期限	有効期限の翌日からの被保険者証
令和2年8月2日回から令和3年7月31日出までに70歳の誕生日を迎える方	誕生日月の月末 ※誕生日が1日の場合は その前の月の月末	国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証 ※被保険者証と高齢受給者証が1枚になっ たもの
令和2年8月2日回から令和3年7月31日出までに75歳の誕生日を迎える方	75 歳の誕生日の前日まで	県後期高齢者医療制度の被保険者証

# ■<ご利用ください>ジェネリック医薬品希望シールを被保険者証に同封して送付します

#### ▶ジェネリック医薬品とは

先発医薬品の特許が切れた後に、有効成分や効能などがほぼ同じ医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもと製造・販売されているものです。 先発医薬品よりも一般的に安価で、本人の医療費 負担が下がり、医療費の適正化につながります。 ジェネリック医薬品を希望されるときは、医師または薬局に利用希望を伝えるか、被保険者証にジェネリック医薬品希望シール(被保険者証に同封)を貼って提示ください。

- ※全ての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。また、薬の種類によって薬価は異なりますので、薬局などに相談してください。
- ■多重債務により国民健康保険税のお支払いでお 困りの方へ 弁護士による国民健康保険多重債 務者相談(無料)を実施します

相談内容の秘密は厳守します。一人で悩まず、 気軽にご相談ください。消費者金融などの貸金業 者から過払い金を回収して国民健康保険税などの 滞納分に充て、多重債務の解消ができる場合があ ります。

- 内容 借金の整理、破産や再生に関する質問など、 借金に関すること全般
- とき 7月 26 日田午前9時~正午、午後1時~4時 (事前予約制)

ところ 市役所本庁舎会議室

※保険医療課で受付後、案内します。

相談時間 30 分程度

申込み 7月20日/月までに、電話で保険医療課

# 介護保険料納入通知書の送付

#### 介護保険課(276-1197)

令和2年度の介護保険料納入通知書(介護保険料額決定通知書)を7月中旬に送付しますので、納付をお願いします。

- ▶普通徴収(納付書で支払い)の方 同封されている各期の納付書で、納期限までに 金融機関またはコンビニエンスストア等で納付
- ▶普通徴収(□座振替)の方
  各期の納期限の日に指定□座より引落し
- ▶特別徴収(年金天引き)の方 翌年2月まで年金から天引き

また、令和元年 10 月に消費税率が 10%に引き上げられたことにより、第 1 ~ 3 段階の方の令和 2 年度の介護保険料は下記のとおり軽減されます。

所得段階	区分	保険料額 (年額)
第1段階	<ul><li>・生活保護の受給者</li><li>・中国残留邦人等支援給付の受給者</li><li>・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方</li><li>・世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方</li></ul>	15,500円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、本人 の前年の合計所得金額と課税年金 収入額の合計額が80万円を超え 120万円以下の方	25,800円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、本人 の前年の合計所得金額と課税年金 収入額の合計額が120万円を超 える方	36,100円

### 後期高齢者医療被保険者証の送付

現在ご利用いただいている後期高齢者医療被保険者証(保険証)は8月以降利用できません。新しい保険証は7月下旬に簡易書留で対象の方に送付しますので、8月からは新しい保険証をお使いください。7月末までに保険証が届かない場合はご連絡く

#### 保険医療課(276-1128)

ださい。

なお、古い保険証につきましては個人情報が読み取れないよう裁断して破棄していただくようお願いします。

### 市税等の納期限のお知らせ

- ○固定資産税・都市計画税 (第2期)
- ○国民健康保険税 (第2期)
- ○普通徴収介護保険料 (第1期)

# 納期限 7月 31 日金

市税等の納付には、簡単な手続きで納め忘れのない「□座振替」をご利用ください。

「□座振替」を利用すると、指定した金融機関の預 貯金□座から、納期限の日に自動的に引き落として 納付していただけます。

- ※□座振替をご利用の方は、□座の残高をご確認ください。
- ※スマートフォンアプリ「PayB」でも市税 等の納付ができます。くわしくは PayB ホームページからご確認ください。

#### 収税課(☎76-1117)

病気や失業など、やむを得ない理由により納期内での納付が困難な場合は、納付の相談に応じています。 滞納を放置せず、早めに相談してください。電話での相談も受付けています。

#### ■休日の納付相談および納付窓口

とき 7月12日(日)、26日(日) 午前8時30分~午後5時15分

#### ところ 本庁舎2階

平日の昼は忙しくて、税金の支払いができない場合は、毎週日曜日に休日開庁をしていますので、ご利用ください。

#### ■休日の納付窓口

とき 毎週日曜日 (年末年始を除く) 午前8時30分~午後5時15分

ところ 本庁舎1階

# 史跡小牧山内の工事予定について

#### 小牧山課(576-1623)

市は、市のシンボル「小牧山」の整備を進めています。

今後予定している下記工事で、工事期間中、山中の施設が一部利用できなくなります。ご理解とご協力をお願いします。

#### ■史跡小牧山桜の馬場屋外トイレ 改築工事

史跡小牧山の南側中腹にある 桜の馬場に既設の屋外トイレについて、建物の経年劣化等を解消 するため、改築工事を実施します。 この工事に伴い、既設の屋外トイレおよび隣接する四阿(あずま や)を撤去します。

工事中は屋外トイレと水飲み場が利用できなくなりますので、他のトイレや現地仮設トイレ等をご利用ください。

#### ▶ 「桜の馬場トイレ改築」工事の範囲



# 7月1日(水)よりレジ袋有料化 がスタートします

プラスチックは、軽くて丈夫で密閉性も高いため、 あらゆる分野で私たちの生活に貢献している一方、 海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題が あります。

このような状況を踏まえ、7月1日(水より、全国一律でプラスチック製買物袋(レジ袋)の有料化がスタートすることになりました。レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、マイバッグを持ち歩くなど、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

# レジ袋有料化図 1 2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

#### ■レジ袋辞退率

レジ袋削減協議会では、毎年、レジ袋削減に取り組む事業者にご協力いただき、レジ袋辞退率の調査を実施しています。令和元年度の調査では、マイバッグを持参した人の割合は「89.0%」で、調査開始時の平成20年2月の「27.2%」に比べ、とても多くなっています。

「マイバッグ持っています。レジ袋は必要ありません」という皆さんの行動でレジ袋辞退率 [100%] を目指しましょう。

詳細はこちら**▶ 袋袋** (経済産業省ホームページ) **同** 

#### レジ袋削減協議会(環境対策課内) (**☎** 76 - 1181)

参考: レジ袋有料化を実施しなかった場合と実施した場合の比較

	レジ袋辞退率	レジ袋枚数	CO2 排出量 (※3)
レジ袋が無料 だった場合	27.2%	4,077,889 枚 (※ 2)	134,570 kg
レジ袋を有料化 した場合(※1)	89.0%	703,345 枚	23,210 kg

(※1) レジ袋有料化店舗(市内8事業者9店舗)が対象 (※2) 調査時(平成20年2月)のレジ袋辞退率 (27.2%)を受け、現時点にレジ袋の枚数を換算した場合の枚数

(※3) レジ袋 1 枚あたりの CO2 排出量= 33 g (出展: 環境省「3R 見える化ツール算出方法」)

#### ■レジ袋の収益金の使途

協議会参加事業者には、レジ袋有料化により得られた収益金を、リサイクル推進などの環境保全活動や地域貢献活動、市への寄附といった形で還元していただいています。

令和元年度は3事業者様より市へご寄附いただきました。市は、この寄附金を環境啓発の事業や再資源化促進事業に充て、環境施策の推進に活用しています。

#### ▶ 令和元年度 市への寄附事業者(敬称略)

- UD リテール(株) (旧ユニー(株))
- ・イオンリテール(株) 東海カンパニー
- ・マックスバリュ中部(株)

# 一人あたり 10 万円給付

# 特別定額給付金 申請受付中

特別定額給付金の申請期限は8月20日(株) (消印有効)です。

対象の世帯には申請書を発送していますが、申請書が届いていない場合や紛失した場合はお早めにお問い合わせください。



▲市ホームページ

#### 問合先

特別定額給付金コールセンター (☎ 76 - 2567) 行政改革課 (☎ 39 - 5593)



15 2020 広報 **こまき**